

「緊急事態宣言」発令延長に伴う後学期における本学部の対応について

現在、東京都に対し、政府による「緊急事態宣言」の発令が9月12日（日）まで延長され、この間、不要不急の移動や飲食店の利用、感染リスクの高い行動などを自粛するよう強く求められています。また、デルタ株への置き換わりが進み、急速に感染が拡大していることを踏まえ、東京都からは、緊急事態措置として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、混雑した場所等への外出を半減することの徹底が要請されているとともに、大学に対して、①感染リスクの高い活動等の制限、②遠隔授業も活用した学修者本位の効果的な授業の実施等の協力依頼がなされております。

本学部では、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況に鑑み、令和3年度の授業実施については、適切な感染防止策を講じた上で対面授業とオンライン授業を併用する（使い分ける）こととしており、後学期も同様の実施といたします。

しかしながら、8月末日現在、東京都における感染者数が高い水準にあることから、本学部としては、大学に関係する活動を制限すると共に、9月13日（月）の授業開始日から9月30日（木）まで、すべての授業をオンライン授業により実施することとし、10月1日（金）以降、対面授業とオンライン授業を併用して実施いたします。（詳細については、「2 授業実施形態について」を御確認ください）

本学部としては、学生の皆さんの健康と安全を第一に考え、以下の対応をいたします。学生の皆さんの大学生活を制限することとなり、御不便をお掛けいたしますが、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

区 分	対 応
入構制限	制限を設けて入構可
授業実施形態	9月30日（木）まで、すべての授業をオンラインにより実施（ただし、ゼミナール等の一部の授業については、対面授業とする場合があります。）
施設利用	①図書館 十分な感染防止対策の上、利用可能（一部施設制限あり） ②学生研究室 十分な感染防止対策の上、利用人数を抑制した上で利用可能 ③学生食堂 9月30日（木）まで、利用中止
サークル等課外活動	緊急事態宣言期間中のサークル活動不可
事務窓口	通常対応 窓口事務取扱時間については、 こちら を確認してください。

1 入構制限について

制限を設けて入構可能といたします。なお、新型コロナ感染症拡大防止のため、本学の学生、教職員以外の入構は、禁止いたします。（卒業生等の証明書発行のための窓口利用を除く）

① 学生の皆さんは、毎日の「日本大学健康観察システム」への体調・行動記録が必要です。

② 入構する際には、必ず入場口での手指の消毒及び体温測定サーマルカメラ（または非接触型体温計）にて体温測定を行ってください。発熱（目安は37.0度程度）が確認された場合、体温の再確認及び「日本大学健康観察システム」の記録により体調の経過等を確認し、体調不良と判断された場合は入構できません。

③ 入構する者は、マスクの着用を必須とします。また、一時的にマスクを外した際に置くための清潔なビニールや布等を携帯してください。（感染しない、うつさないためにも）

2 授業実施形態について

① 9月13日（月）の授業開始日から9月30日（木）までの取扱いについて

下表に基づき、すべての授業をオンラインにより実施いたします（ゼミナール等の一部の授業については、適切な感染防止策を講じた上で、対面授業とする場合があります）。

実施形態	実施方法
オンライン	・オンデマンド（講義動画配信） ・Zoom ライブ

② 10月1日（金）以降の取扱いについて

対面授業とオンライン授業を併用して実施いたします（取扱いに変更が生じる場合は、別途お知らせします）。

3 施設利用について

① 図書館利用について

(1) 開館時間は月曜～土曜日の9:00～20:00（日曜・祝日休館）です。

(2) 利用できるのは、法学部生、大学院生（法学研究科、新聞学研究科、法務研究科）、通信教育部（法学部生）及び法学部教職員です。

※千代田区民等、学外の方については、当面の間、入館はできません。

(3) 入館に際しては事前予約の必要はありません。開館時間中は自由に利用できます。

(4) 各階フロアで利用禁止としている座席・エリアは利用しないようお願いします。また、利用後は指定された座席を備え付けの除菌シートで清掃してください。

(5) 館内ではオンライン授業の参加を目的とした利用はできません。

② 学生研究室について

(1) 自習席の利用時間は、月曜日～金曜日までの10:00～19:30まで（最終入館は、18:00まで）となります。土曜日、日曜日及び祝日は、閉室となり、司法科研究室図書閲覧室の利用もできません。

(2) 学生研究室の自習席を利用することができる者は、在学生かつ現在本登録をしている学生研究生に限ります。

(3) 自習席の利用に際しては、事前予約の必要はありません。登校した際に、5号館2階にある学生研究室事務室にお越しいただき、事務局から自習席の指定を受けた上で、自習席利用票の貸与を受けてください。

(4)事務局から指定を受けた自習席以外を使用することを禁止します。また、自習席利用前及び自習席利用後は、必ず備え付けの除菌シートで使用した自習席を清掃してください。

(5)オンライン授業の参加を目的として自習席を利用することはできません。

4 サークル等課外活動について

①サークル活動について

これまで活動を禁止しており、活動再開に当たっては、計画書を提出し、学部長の承認を得て活動を認めることといたしました。(懇親会等の会食及び宿泊を伴う合宿等の行事は禁止)

しかしながら、今回、緊急事態宣言が発令されたことから、緊急事態宣言期間中については、活動不可といたします。

②ゼミナールの課外活動について

不特定多数の人が集まるイベント等の開催や参加は自粛してください。なお、懇親会等の会食及び宿泊を伴う合宿等の行事は引き続き禁止といたします。

5 窓口取扱時間について

窓口事務取扱時間については、[こちら](#)を確認してください。

6 本学部への各種お問い合わせについて

お問い合わせ内容により、以下の窓口にお問い合わせください。

①法学部，大学院法学研究科及び大学院新聞学研究科

問合せ内容	窓 口	メールアドレス
授業，履修，定期試験，学籍関連，各種証明書発行に関する事項	教務課	kyomu.law@nihon-u.ac.jp
Zoom，Classroomの設定，接続トラブル	オンライン授業サポートセンター	law.ojs@nihon-u.ac.jp
奨学金，学生生活全般に関する事項	学生課	gakusei.law@nihon-u.ac.jp
入試に関する事項	入学センター	nyugaku.law@nihon-u.ac.jp
学費の納入に関する事項	会計課	kaikei.law@nihon-u.ac.jp
就職及び各種資格講座に関する事項	就職指導課	shushoku.law@nihon-u.ac.jp
その他		www-adm.law@nihon-u.ac.jp

②大学院法務研究科

問合せ内容	窓 口	メールアドレス
法務研究科に関する事項	大学院事務課	daigakuin.law@nihon-u.ac.jp

※メールでのお問い合わせに当たっては、順次対応させていただきますが、回答・返信までにお時間がかかる場合がございます。

皆様には、大変御不便・御迷惑をお掛けいたしますが、何卒、ご理解とご協力いただけますようお願い申し上げます。

以 上